

# 中国から帰国、来日した学生・教職員 またはその人と濃厚接触した人へ

(2020.2.6)

2020年2月1日より新型コロナウイルス感染症は指定感染症に定められ、**感染者と診断された人は出席停止・出勤停止**となります。該当する人は、大学の感染症対策を徹底するために下記の流れに従ってください。**今後、状況の変化で変更が生じる場合があります。**

- ①2020年1月15日以降 中国から帰国又は来日した学生・教職員⇒帰国・入国時  
(中国を経由(トランジット)する場合も含む)
- ②中国から帰国した人又は来日した人と濃厚接触のある学生・教職員⇒その時点  
以下の該当部署に電話またはメールで連絡をしてください

## 留学生

### 国際交流課

電話：0852-32-6106  
(内線：2074)  
メール：[ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp](mailto:ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp)

## 学生

### 学生支援課

電話：0852-32-9764  
(内線：2514)  
メール：[ssd-gakusei@office.shimane-u.ac.jp](mailto:ssd-gakusei@office.shimane-u.ac.jp)

## 附属義務教育学校 幼児・児童・生徒

附属義務教育学校  
において情報集約後  
以下に報告

### 教育学部総務担当

電話：0852-32-6251  
(内線：3520)  
メール：[edu-jimu@office.shimane-u.ac.jp](mailto:edu-jimu@office.shimane-u.ac.jp)

## 教職員 (松江キャンパス)

### 人事労務課企画・ 労務管理グループ

電話：0852-32-6622  
(内線：2122)  
メール：[pld-romu@office.shimane-u.ac.jp](mailto:pld-romu@office.shimane-u.ac.jp)

## 教職員 (出雲キャンパス)

### 医学部総務課 労務管理担当

電話：0853-20-2023  
(内線：2023)  
メール：[mga-romu@office.shimane-u.ac.jp](mailto:mga-romu@office.shimane-u.ac.jp)

帰国・入国時に発熱(37.5度以上)や呼吸器症状等がある場合は、空港等の検疫官に必ず自己申請する。

日本へ入国後2週間以内に  
発熱や咳がある

入国時から2週間以内の  
現在まで自覚症状はない

- 入国または濃厚接触後2週間は毎日体温測定をし、  
嚴重に健康観察をする(自己管理カード記入)
- 不要不急の外出を控え自宅で待機する

入国または濃厚接触後から  
2週間に発熱や咳が出現

症状なく  
2週間経過

所属キャンパスの  
保健管理センターに報告

経過観察終了

## 松江キャンパス在籍者

- 保健管理センター松江に電話もしくはメールで連絡  
電話：0852-32-6568 (内線：2801)  
メール：[health@soc.shimane-u.ac.jp](mailto:health@soc.shimane-u.ac.jp)

## 出雲キャンパス在籍者

- 保健管理センター出雲に電話もしくはメールで連絡  
電話：0853-20-2099  
メール：[satoezoe@med.shimane-u.ac.jp](mailto:satoezoe@med.shimane-u.ac.jp)
- 保健管理センターの指示に従って、医療機関を受診
- 受診後の経過を保健管理センターに報告
- 就学・就労について、合理的配慮の提供